

平成28年3月28日

会 議 概 要

審議会等の名称		市川市市政戦略会議	
開催日時		平成28年3月25日（金） 16時00分 ～ 18時00分	
開催場所		市川教育会館 2階 研修室	
出席者	委員	齊藤 壽彦 会長 中台 洋 副会長 小林 航・白井 一美・立川 和子・新田 英理子・ハリス 貴子・ 松井 幾子・松永 哲也・松本 浩和・湯浅 健弘・若菜 泰裕	
	所管課	萩原企画部長、谷内企画部次長、荒井行財政改革推進課長、 他 行財政改革推進課職員4名	
	関係課		
議題及び会議の概要		公開・非公開 の別	非公開の場合の理由
第1号 諮問事項「本市の行政サービスのあり方について」 (3)「行政が担うべき公共サービスについて」		公開・非公開	・会議公開指針第6条第 号該当 ・公文書公開条例第8条第 項第 号該当
		公開・非公開	・会議公開指針第6条第 号該当 ・公文書公開条例第8条第 項第 号該当
		公開・非公開	・会議公開指針第6条第 号該当 ・公文書公開条例第8条第 項第 号該当
		公開・非公開	・会議公開指針第6条第 号該当 ・公文書公開条例第8条第 項第 号該当
傍聴者の人数	1 人		
閲覧・交付資料	<ul style="list-style-type: none"> ・資料1 本市の行政サービスのあり方について (3) 行政が担うべき公共サービスについて ・資料2 本市を取り巻く現状 ・参考資料1 組織図 ・参考資料2 平成28年度当初予算案の概要 		
特記事項			
所管課	企画部 行財政改革推進課 (内線：2327)		

平成 27 年度 第 8 回市川市市政戦略会議

1.開催日時：平成 28 年 3 月 25 日（金）午後 4 時 00 分～午後 6 時 00 分

2.場 所：市川教育会館

3.出席者：（敬称略、50 音順）

会 長 齊藤 壽彦

副 会 長 中台 洋

委 員 小林 航・白井 一美・立川 和子・新田 英理子・ハリス 貴子・

松井 幾子・松永 哲也・松本 浩和・湯浅 健弘・若菜 泰裕

欠 席 秋葉 克己・一條 千弦・牛山 久仁彦

事 務 局 萩原 洋 （企画部長）

谷内 弘美 （企画部次長）

荒井 俊行 （企画部行財政改革推進課長）

山中 朋子 （企画部行財政改革推進課主幹）

松本 彦 （企画部行財政改革推進課主査）

大平 哲也 （企画部行財政改革推進課主任）

内藤 友貴 （企画部行財政改革推進課主任主事）

4.議題 ： 第 1 号 諮問事項「本市の行政サービスのあり方について」

(3) 行政が担うべき公共サービスについて

【午後 4 時 00 分 開会】

議題 第 1 号 諮問事項「本市の行政サービスのあり方について」

(3) 行政が担うべき公共サービスについて

○齊藤会長

それでは、平成27年度第8回市政戦略会議を開催する。

平成26年10月にスタートした第3期市政戦略会議だが、いよいよ残すところあと半年で、2年間の任期が終了となる。したがって、今回の諮問事項がこのメンバーで審議をする最後の項目ということになる。

本日は、新しい諮問事項である、「行政が担うべき公共サービスについて」に関して、まずは事務局から資料の説明をしていただき、その後、適宜質疑応答の時間を取った上で、皆様からご意見を伺いたいと思う。

それでは、事務局から資料の説明をお願いしたい。

○大平行財政改革推進課主任

(資料1の説明)

○内藤行財政改革推進課主任主事

(資料2及び参考資料の説明)

○齊藤会長

それでは、資料を改めて確認したい。

まず人口については、推計値などを中心に説明していただいた。資料 2 の 2 ページのグラフなどを見ても、なかなか厳しい見通しとなっている。また、これと合わせて 3 ページの人口ピラミッドについても、例えば平成 52 年などは、人口が減っていく中での 32.1%だから、非常に高い数値と言える。

それから 4 ページについては、市川市の特徴的な現象と呼べるのか。19 歳や 20 代前半に転入が多いのは、就職や大学進学などを機に、立地の良い市川市に引っ越してくる方が多いということなのだろうか。

そしてそれとは反対に、20 代後半から 30 代、子育てをし始める世代だが、この年代になってくると転出者が増えている。「住宅の条件を改善するため」と説明にあったが、子どもができて、アパートなどの賃貸が手狭になって、市外にマンションを買う、一戸建を買う、こういったパターンのご家庭が多いということなのか。いずれにしても特徴の出ているグラフとなっている。

続いて 6 ページ以降は市の財政状況に関する資料である。7 ページなどを見ていただくと、平成 20 年と比較して、歳入の総額は増えているものの、市税の占める割合は減少

傾向にあることが伺える。市税による収入が、歳入の多くを占める市川市のような自治体では、大きな問題と言える。

それから 9 ページ、歳出については、先程も事務局から、扶助費の増大は今後も見込まれる、との説明だった。扶助費は、法律に基づいた義務的経費であるとのことだったが、いずれにしてもこの伸びは看過できない状況である。

そしてこれらの状況を受けて、11 ページの一番下に財政状況のまとめが載っているが、そこにもあるとおり、事業の統合・廃止などの思い切った見直しが必要となっている、というまとめとなっている。

13 ページは事業数の推移ということだが、同規模の自治体と比較できないので一概には言えないが、約 850 本ということで、印象としては少ない数字ではない。非常に多いという印象を受ける。

そして最後、15 ページには平成 28 年度に見込まれている事業を中心に列記されている。私の個人的な印象だが、やはり市川市のように、人口 47 万人クラスの自治体となると、それこそ、子どもから高齢者、道路からハコモノまで実に多くの事業を行っているというのが率直な感想である。

人口が減っていくこれからの時代に、どのようにしてこうしたものに優先順位をつけていくか、財力を注いでいくか、などが今後の行政の課題だと思う。

それでは、この資料 2 のところで一旦説明を止め、質疑応答、あるいは感想などでも結構である。皆様からご発言をいただきたいと思う。

では小林委員から、お願いしたい。

○小林委員

感想としては、人口の減少・高齢化、厳しくなる財政状況は、市川市に限らず、全国共通のものである。いかに地域の人口を増やすか、子どもを増やすかということと同時に、出て行く人を抑えるということも、戦略的にどこまで重視するのか。

財政が厳しいので、事業を減らし歳出を減らしていくことにはなるであろう。ただ、市民サービスが低下していくということになると、市の魅力が薄れて出て行く人が増えてしまうというような状況に陥るので、難しい戦略的な判断を伴う。だからこそ優先順位の付け方を検討する意義というのは非常に大きいと思う。

質問として、基本的には歳出の見直しがこの会議で求められていることで、増税のような歳入確保は、この会議の中での議論を超えたものになるのか確認したい。

また、戦略的判断となった場合、市政戦略会議とは別の総合計画や総合戦略との整合性を意識していく必要があるのかということも議論の前提として確認したい。

○齋藤会長

小林委員から 2 点質問があった。一つは歳出の見直しを中心に議論するのか、優先順位の決め方についてどうかということだった。事務局の考え方を聞きたい。

○荒井行財政改革推進課長

今回の主題は、行政の守備範囲ということなので、行政が提供するサービスと同等のサービスを民間事業者が提供している場合については、敢えて行政が提供する必要があるのかというのが第一義的なものである。例えば、扶助費の手当ての額を削減していくとか、優先順位を付けて事業を廃止して良いのかということではなく、本来、市が行うべき業務というものほどのようなものかということである。これまでも介護老人保健施設ゆうゆうを民営化したり、保育園を民営化したりなど、民間で提供することができるサービスについては、公は担わず、公が提供すべき業務に特化すべきではないかという観点から意見をいただければと思う。

○齋藤会長

公と民との住み分けをどのようにするかが議論の中心であるとの回答だった。それでは、多くの方に質問をいただきたいので、白井委員にお願いしたい。

○白井委員

資料2の13ページの事業数の推移だが、4年分しかデータがないので、事業数の平均が850本ではないかもしれない。

28年度は前年度に比べ、金額、事業数が増えているが、この要因は何であろうか。

○荒井行財政改革推進課

個別にどの事業が増えたというデータはこの場にはないが、予算額が増えているのは、例えば、生活保護費、障害者の関係の社会保障関係経費が対象者の増加に伴って、予算規模が大きくなっているというのが現状である。

○齋藤会長

それでは、引き続き立川委員にお願いしたい。

○立川委員

社会保障がますます増大していくが、介護予防・日常生活支援総合事業はどうしても避けては通れない事業だと思う。今の状態としては、地域包括支援センターが高齢者サポートセンターに変わり、市民にとって非常に分かりやすくなった。また、行政がすぐに行動に移すようになるなど、行政も変化してきている。これからも、我々市民が動きやすいような形にしていいただければ、良いのではないかと思う。

○齋藤会長

新田委員にお願いしたい。

○新田委員

資料の 4 ページのところ、転入と転出の主な理由が一つずつ出ている。これは市民アンケートの結果がもとになっているようだが、このアンケート結果は議論を進めていく上でかなり重要なポイントになるかと思う。アンケート結果の全容は公開されているのか。転出と転入の他の理由も見てみたい。

市川市民の志向性、産業従事率というようなものもあると思うので、このような情報は何を優先にして、市民のどこに寄り添わなければならないのかということは議論していく上で重要である。このようなところに従事している人が多いから、このようなところは自助努力でやっていただき、このようなところは手厚くするという議論ができるかと思う。

○齋藤会長

人口構成の変化に関する情報をもう少しいただきたいとのことだったが、それについては可能なのか。

○荒井行財政改革推進課長

今回の会議で用意させていただきたい。

○齋藤会長

それでは、ハリス委員にお願いしたい。

○ハリス委員

行政以外が担う際に、担い手の情報があれば、どことマッチングできるのか考えることができる。高齢者・子どもへの対応、まちづくりに関することなど、それぞれ重要なことだが、行政以外が担うための受け皿があるのか。

○齋藤会長

引き続き、若菜委員にお願いしたい。

○若菜委員

小林委員、新田委員からの意見があったように、ランドデザインをどこに描くかということだと思う。どの程度のスピード感を持って重点的に進めるのかということを見ると、やはり、住みやすいまち、働きやすいまちとを比べた時、住みやすいまちを優先すべきかと思う。

一定の所得のある方が住み続けることが、住民税の確保につながると思うので、そのようなところに意識をしたまちづくりを相対的に優先すべきかと思う。

社会保障の問題を考えた時に当然ながら、今まで住んでいた方には一定程度のケアと

いう観点で事業を継続していくことが大切だと思う。

産業をどのように優先すべきかというのは、非常に難しい問題で、どちらかと言うとベッドタウンで人口が増えてきた地域性を考えると、住みやすいまちを優先してやっていくべきかと考える。

○湯浅委員

20代が転入し、その世代が30代になると、住宅条件を改善するために転出するというのは納得できる理由である。

歳入・歳出については、職員の減少により、人件費が削減されてきている。本年度は、トヨタも昨年の半分の1500円の賃上げということで、人件費になかなか回せなくなっている。

市川市はサービスを低下させないように外部に委託してきた。委託費用は、物件費の中に入っているが、委託費用の推移が見えこない。その辺りが分かれば、次回以降に教えていただきたい。

経常収支比率だが、類似団体の平均ではなく、それぞれの経常収支比率を提示していただけると、参考にできるのではないかと思う。

事業の数が850あるとのことだが、想像もしないほど多くの事業を行っているので、削減していかないと、今後の人口減を想定すると継続は難しい。

話が戻るが歳入では、固定資産税と個人住民税が二本柱であるということは今までから聞いていることだが、個人的な考えだが、法人市民税を何とか増やせないか。法人市民税を増やすということは事業所を増やさなくてはいけない。事業所を増やすと言っても、製造業ではなく、サービス業の事業所を増やすようなことができれば、非常に市の財政にプラスになってくるのではないかと思う。

○齋藤会長

松本委員にお願いしたい。

○松本委員

資料2の「転入者数・転出者数の年齢別比較」に関することだが、私自身は30代前半に東京都から市川市に来たので、このグラフが示す動きとは反対の動き方をしたことになる。このグラフだけでは、転入・転出の原因を掴みにくいと思うので、例えば、個別の単身者が転入してきているのか、子どもが何人くらいになると転出するのかという情報があれば、具体的な姿が見えてくるかと思うし、個別のニーズの拾い上げができるかと思う。

また、資料1の2ページの下、「②どのような担い手や手法が考えられるか？」という例として、「市民やNPO活動団体等との協働」とあるが、まさにその通りだと思う。ただ、私自身色々活動していく中で、協働をやっていきたいと思うが、なかなか上手くい

かない。

ドイツでは、自治体の組織図にNPO団体が記載されており、どのような役割を担うのかが明確にされている。これは非常に良いことだと思う。市民、NPO団体自身が市の運営に直接参加する中で、市民の満足度が上がっていくかと思う。さらに、組織が縮小する中で、効率化というのが生まれてくるかと思う。

○齊藤会長

協働はこれからの会議で議論していきたい。

続いて、松永委員にお願いしたい。

○松永委員

まず、会議に関係ないこととして、就職・転職を機に転入者数がこれだけある市は恵まれている。子育てを機に広い住宅を求めて転出する人も多いが、転出させないように子育て支援の強化、市川愛が育むような事業などを考えていく必要がある。15 ページにある事業には夢教室などが載っているが、今一つ力強い事業がないという印象である。

8 ページのことだが、市川市は市民税が高く、特に個人市民税が高いというのが歳入の特徴である。2040 年には人口が減っていくわけだが、65 歳以下の人口の比率は、私の予想では今より 3 分の 2 ぐらいになるので、個人市民税はかなり減少すると思われる。それを補うには、法人市民税で稼ぐしかないので、湯浅委員が言ったように創業支援が必要である。創業させて事業所数を増やさないとどうにもならないので、そこは力を入れていくところである。

次に会議に関することとして、1 点目は歳出で扶助費が増えるのは仕方ないが、もう 1 度、人件費を見直しすることはできないのか。常勤職員の定数削減に伴って人件費が落ちてきたということだが、職員数が 10 年前と比べ 1 割以上減少した一方、人件費は 1 割も減少していない。そこは年齢構成が高くなってきているということも影響していると思うが、委託による物件費の上昇を考えると、先程、説明があったように、市川市は頑張っ人件費を抑えているということ自慢できるのか。人件費の切り込みの観点として、例えば、法人業は民営化するなどの検討をしてはどうか。

もう一点は、参考資料 77 ページの病院事業会計だが、おそらく売り上げが 17 億円で一般会計からの負担金が 3 億 5700 万入っている。このうち、資本的支出が 1 億 8900 万円あるので、赤字補填ということでは、1 億 7000 万円ということが推測される。事業規模が 17 億円で 1 割が赤字というのは、大きな問題である。全国では公立病院の運営を委託している自治体も増えている。民間委託をする場合に、医療サービスが低下するのではないか、市民の切り捨てではないのかという議論も出るが、実際に病院運営の民間委託をして、医療サービスが下がったという話はあまり聞かない。むしろ、公立病院の場合は、定数が硬直的であったり、あるいは昇給が年功序列的であったりして、必ずしも効率的な運営とは言えない。業績に応じた年俵にすることで、職員のモチベーションが

上がり、効率的になるケースを見てきている。ここは事務局にお願いだが、今後これを取り上げるべきなのかを検討していただきたい。

○齊藤会長

ひとまず、全ての委員の意見を伺いたい。松井委員にお願いしたい。

○松井委員

私も資料2の4ページが気になった。転入の主な理由が就職・転職や通学だと思うが、この年齢層は確実に将来減少していくので、楽観視できない数値だと思う。転出の主な理由をもっと知りたい。

また、手放さない工夫が必要である。近年、市川市にタワーマンションが増えてきているが、30代の人が35年ローンで購入が可能な額の住宅が必要ではないか。就職・転職を機に永久的に確保できるような働き先、法人が必要かと思う。市川市と言うと、全国的に裕福な高齢者の屋敷があると聞いているが、その方からの固定資産税を手放さないようにする必要があるので、高齢者が市川市で介護を受けられるようなサービスを展開することが必要である。

○齊藤会長

各委員から様々な意見があったが、事務局から何かコメントがあればお願いしたい。

○萩原企画部長

「市川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の話が出たが、4ページを見ていただきたい。若菜委員が言ったように、市川市の強みは、東京から近い20km圏内の住宅都市ということである。20代が30代になると転出するという傾向があるが、市川市に暮らし続けていただくことを総合戦略の大きな狙いとしている。強みは活かし、弱みは補填していきたい。

それと、出生率は何とか回復させたい。平成26年の出生率は1.37だが、人口を維持するためには2.07が必要であり、相当低い出生率となっているので、出会いから結婚、出産、子育てという切れ目のない支援をしていく。当然、高齢者に対する施策も打っていく。今年度中に総合戦略を策定し、ホームページにアップする予定である。次回には何とか資料をお持ちしたい。

また、病院に関する話があったが、後程、説明させていただくが、資料1の3ページの「守備範囲の見直しに関する本市の取り組み事例」で、ゆうゆうの民営化がある。ゆうゆうは病院に併設されていたので、まずはゆうゆうの民営化が必要だった。公立病院が民間になると、サービスが低下するのではないかという話があるが、保育園の民営化を見ている限り、民間に委ねても低下することはないと思うので、委員の意見をいただきながら進めていきたいと思う。

○齊藤会長

それでは資料1に戻り、再び事務局から、今回の諮問事項について説明していただきたい。

○大平行財政改革推進課主任

(資料1を説明)

○齊藤会長

では、資料1の1ページに戻っていただきたい。

一番上にあるとおり、私たち第3期の市政戦略会議は、就任した平成26年10月に、「本市の行政サービスのあり方について」という一つの大きなテーマを諮問された。そして、この大きなテーマを3つのジャンルに分け、(1)(2)と、それぞれ審議し答申をしてきたものである。冒頭にも話したが、今回はその(3)「行政が担うべき公共サービスについて」ということで、いよいよ最後の審議事項ということになる。

さて、今回の審議内容だが、「行政サービスの守備範囲」ということで、資料2からも読み取れるように、人口が減り、財政状況が厳しさを増す中で、今後、行政が担うべき行政サービス、事業とはどのようなものなのか、について問われているものと私は受け止めた。

非常に難しいが、副会長はどのように思うか。

○中台副会長

会長が言うように、難しい課題である。

最後の諮問ということ、事務局に再確認だが、前回は行政の現状の運営方法ということで議論していたが、今回はこれからどうしていかという未来の話をしていくということで良いか。

○大平行財政改革推進課主任

対象としては、未来のこと、将来のこととしてお願いしたい。

○中台副会長

現行のサービスの是非を論じるのではなく、将来の守備範囲の考え方を提言していくということで理解した。

もう一つ、事務局に確認だが、現在は約850事業を実施しているようだが、いただいた参考資料には全ての事業は記載されていないと思う。これ以外に資料はあるのか。

○大平行財政改革推進課主任

850という事業の概要全てを公開している資料はない。網羅はしていないが、公表して

いる資料としてはこれのみである。

○中台副会長

であれば、私を感じたことは、全てをチェックすることは難しいが、もう少し分かりやすく今実施している事業内容を手間のかからない程度で開示し、市民に理解していただくというような歩み寄り方も必要だと思う。

○齊藤会長

そのとおりである。行政にも透明性、公平性が求められている時代なので、やはり市民にとってわかりやすい形で情報を公開するということは大切なことだと私も思う。

それでは本題に戻り、「行政サービスの守備範囲」について議論していきたいと思う。資料1の2ページを見ると、審議事項が2点載っている。

①どのような分野を中心に見直しを行うべきか？

②どのような担い手や手法が考えられるか？

正副会長と事務局とで事前に打ち合わせを行ったのだが、いきなりこうした審議事項に入っていくのはやはり中々難しいのではないかとということで、審議の足掛かりを設けることとした。

3 ページに「参考」という形で掲載しており、「そもそも、行政が担うべきサービスとは何か。行政が果たすべき不可欠なサービスとは何か。」ということで、身近なところから意見を出し合って、少しずつ核心に近づいていきたい。これは、お金がないという中においても、行政が担うべきサービスとは何か、これだけは行政にやってもらいたい、というサービスは何なのか、ということについて考えていこうという試みである。普段の経験や体験などからでも全然構わない。まずは自由にご意見をお願いしたい。

○新田委員

NPOの世界では議論していることだが、これまで公が担ってきたものを民間で担えるものが多くあるのではないかとすることを議論している。自助・共助・公助という言い方をされていて、共助を大きくしていこうということは、国をはじめとしても議論されてきている。共助を大きくしていきたいと市民も思うし、行政もそこは権利を手離し、意思決定を譲ることができるので、このような考えで議論できるのではないかと考えている。誰が担うかは分からないが、行政だけで担ってほしいのか、誰かと行政と一緒に担うのか、または行政以外が担うのかという3つの考え方があると思う。

また、どのような分野を中心に見直すべきかというような議論をする時に、ヒントになるのは、参考資料の組織図にあるように、人によって感覚は異なるのかもしれないが、このようなことまで行政が課にまでして実施しなくても良いのではという感想レベルでも議論できれば良い。本当に必要なことはその中で何なのかということを話し合うと、行政じゃないと、公平性が保てない、格差を生んでしまうというような、何が必要で、

何が必要でないかという議論ができるかと思う。

○齊藤会長

共助や過剰サービスに関する事などは、一つの論点になると思う。議論の取っ掛かりとして、委員の経験を踏まえて、率直な意見を幅広い意見として伺いたい。例えば、出会いという話が出たが、行政が出会いの場まで提供する必要があるのかとも思う。

他に何かあるか。

○立川委員

これから想定される事業の 5 番「介護予防・日常生活支援総合事業」は、どのようなことを実施しているのか聞きたい。社協やNPO、自治会との住み分けはどのようになっているのか。

○大平行財政改革推進課主任

参考資料の 75 ページにこの事業の概要が載っている。行政が全てにおいて手を出していくということではなく、地域の方々と協働しながら、事業を展開していくのが、この事業のポイントの一つである。既に 3 月から実施されており、ただ、始まったばかりなので、これから少しずつ、進展させていく事業である。概略については、こちらを見てほしい。

○齊藤会長

行政がやるべきサービスは何か、また、逆に行政がやるべきではないとか、過剰ではないかということについて、ご意見をいただきたい。

○小林委員

一般論から考えていくより具体的なものから考えていくのが良いと思う。例えば、参考資料に多くの事業が挙げられているが、この中からいくつかの事業をピックアップして、この事業については、公でやる理由は何かを一個ずつ考えていき、どのような基準が言えるのか考えていくのが良い。例えば、病院や介護をターゲットにしたら、論点としては分かりやすい。時間の問題もあるが、特定の分野ではなく、幅広い分野で例を挙げていきたい。

○齊藤会長

他の方で意見はあるか。

○新田委員

「④今後想定される事業」とは、まさしく今、市が今後必要だと思い、新たに始める

事業ということで良いか。市が実施しようとしている事業を議論するのではなく、戦略会議委員ならでの視点で議論をした方が良いのではないか。

○齊藤会長

副会長が確認していたように、ここに書いていないことでも、このようなことをやった方が良いのではということも今後の審議になる。

○新田委員

これは、今実施している事業ではないのか。

○大平行財政改革推進課主任

22番の道の駅整備事業のように、継続的に来年度も行われる事業もあるし、これから実施する事業もある。④は、あくまでも2月議会の施政方針からピックアップした、主だった事業になるので、これが全ての事業を網羅したものではない。議論していただきたい内容がここに全て掲載されている、という訳ではない。

○荒井行財政改革推進課長

今回、諮問させていただいた内容は、以前行った事業仕分けということではない。将来に向け、市川市として行政が担うべき業務は何かということである。例えば、市民の生命と財産を守る事務、危機管理業務、あとは先程申し上げた生活困窮者対策など、本来、行政が担う守備範囲はどこなのかということである。行政のこのような業務については民営化ができるのではないかとということで、行政の守備範囲を縮小することによって、本来、財源を充てる事業に特化していくというような形で考えていただければと思う。ここに掲載された事業の是非を問うということではなく、あくまでも行政が担うべき範囲はどのような範囲なのかということを審議していただきたい。その取っ掛かりとして、皆様が行政として実施していただきたい業務を提示していただきたいと思う。

○齊藤会長

松永委員は何かあるか。

○松永委員

例えば、市内に支所や出張所があるが、そこで提供しているサービス・機能について見直すということは、人件費の削減という点からも、切り口の一つになるかと思う。以前、行徳支所を見学した時、戸籍の業務は非常に複雑で、職員でないとできない、外部委託はできないという話があった。そもそも支所でどこまでのサービスを提供するのか、フルサービスが必要なのか。図書館の議論を思い出してほしいのだが、選書は中央図書館だけで良く、全ての図書館に置く必要がない。機能を分化すれば、効率化できる可能

性があり、一部に民間活力を導入することができる。それは、支所や出張所についても同じようなことが言えると思う。

○齊藤会長

松本委員はいかがか。

○松本委員

予算事業概要を見ていて思ったのだが、委託と直営が混在しているので、委託と直営に分けて整理できれば、議論の参考になるかと思う。

○齊藤会長

立川委員はどうか。

○立川委員

清掃行政は今後色々と変わってくるようだが、戸別収集というのは、全て市が収集するのではなく、委託の方向は考えていないのか。

○内藤行財政改革推進課主任主事

現在、市川市の一般ごみの収集は委託で行っている。

今後も委託を継続する予定だが、収集方法については、検討段階なので、詳しくは申し上げられない。

○立川委員

戸別収集は一つの案ということで良いか。

○内藤行財政改革推進課主任主事

そのとおりである。

○齊藤会長

本日は、様々な意見を伺いたい。他に何かあるか。

○新田委員

松永委員とは異なる意見だが、行政が人件費を確保して、事業を実施できているということは、魅力的なことである。NPOや民間が困っていることは、人件費の確保である。だからこそ、税金で担われる人は皆がやりたくない仕事をきっちりやってもらいたい。行政が人件費を減らしていくのは賛成ではない。行政が人件費を確保して、困難な仕事、民間にはできない仕事を実施する必要がある。その役割を担うのが行政ではない

か。人件費の削減は行政改革ではない。サービスと金額の関係は切り離せない。

○齊藤会長

このような反対の意見もいただきたい。副会長は何かあるか。

○中台副会長

自分の子どもの頃、30 数年前になると思うが、学童はなかった。大企業なら、事業所内に保育施設を整備できるが、中小企業ではなかなか難しい。自分の会社は、子どもが風邪を引いたら、子どもを連れて来ることを認めている。

皆で協力し合わないと恐らく変えられない。例えば、昔は学校を開放して近所のおじさんが、校庭で子どもを見ていた。そういうことを市民、地元の企業も含めて意識を変えていく必要がある。新田委員が言うように行政が担うところ、市民自身で担うところは考える必要がある。行政はやらなくてはいけないとすぐ思うし、やってしまう。昔のことを思い出しながら、考えるのも良い。

○齊藤会長

今後、議論すべきことが分かってきたかと思う。事務局にまとめをお願いしたい。

○大平行財政改革推進課主任

転出入をめぐる資料のところ、アンケート結果に関する資料をいただきたいとの意見があったので、可能な限り資料を用意させていただきたい。他の部分についても必要な資料があれば可能な限り用意したい。

それから、今回の議論を受けて、事務局でまとめ、アンケートを出すので、その回答結果を踏まえて次回の会議に臨みたい。

○齊藤会長

それでは、最後に事務局から事務連絡をお願いしたい。

○荒井行財政改革推進課長

次回会議は4月26日(火)午後4時からとさせていただきます。

開催場所は、市役所本庁舎3階第5委員会室となる。

本日はありがとうございました。

○齊藤会長

これをもって本日の会議を終了する。お疲れ様でした。

【午後6時00分 閉会】